

TMOoffice 会員規約

運営会社：有限会社ティーエム
群馬県前橋市大利根町 1-38-10



有限会社ティーエム（以下「当社」という）は、当社が運営する TMOoffice 各施設（以下「本施設」という）で提供するサービス（以下「本サービス」という）の利用に関し、以下のとおり TMOoffice 会員規約（以下「本規約」という）を定めます。本サービスの利用申込（オプションを含む）は本規約への承諾のうえ行うものとし利用申込後、当社の承認をもって本サービスの利用権利を有する者（以下「本会員」という）となります。また、運営管理についても有限会社ティーエム（以下「運営管理」という）が行うものとします。

第1条（本サービス）

1. 本会員は、当社の運営する本施設を、本会員の事業用の事務所、倉庫とする目的で本規約に基づいて一時利用することができます。なお、本会員は、当社および運営管理が施設を管理する権限を有することを承諾しているものとし、本会員は、当該本施設に関連して、賃借権、借家権の他、いかなる不動産上の権利も有しないことを承諾します。
2. 本会員は、本サービスの利用にあたり、本会員のいかなる事業のために本サービスを利用することをあらかじめ当社に申告し、それ以外の事業の目的で本サービスを使用する場合は、その旨を当社に申告しなければならないものとします。

第2条（入会）

1. 入会日は、別に締結する施設利用契約書（レンタルオフィスプラン・コワーキングスペースプラン 以下「契約書」という）と施設使用規定（以下「使用規定」という）に本会員が記名捺印、または、電子契約（クラウドサイン）の同意締結をした日付とします。
2. 入会申し込み書類に虚偽や誤りがあった場合、また、提出書類に偽造があった場合、ならびに使用開始日までに入会費を含む、本施設の契約金が当社に支払われない場合は、当社は入会を拒否することができ、その拒否において当社は一切の責任を負わないこととします。本サービスの入会期間は、別に締結する契約書の契約期間と同一とします。

第3条（入会金）

1. 本サービスに入会することを目的に、本会員は、別に締結する施設利用契約書に記載の入会金を当社に支払うものとします。なお、その支払い方法については、当社が指定する方法によります。金融機関への振り込みによる支払いの場合、領収書についてはその振込用紙をもって、領収書の代わりとします。また、振込手数料は本会員の負担とします。
2. 入会金は、入会時の登録のための手数料として当社に生ずる費用であり、契約期間満了で会員資格は消滅します。なお、入会金には預託金の性質はなく、いかなる理由によっても、一度支払われた入会金は返金されないものとします。
3. 本会員は、各種の契約プランを変更する場合、当社に対して入会金の差額を支払うものとします。
4. 本会員が退会をした場合、本会員が当社に支払い済みの入会金は返金致しません。

第4条（メールアドレスの登録）

1. 本会員は、当社に対しメールアドレスの登録を行うものとします。登録するメールアドレスは一つとし、複

数の登録はできないものとします。本会員がメールアドレスの変更を希望する場合は、速やかに当社へ連絡するものとします。本会員は、変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、当社に賠償を求めず、また、変更登録がなされた場合でも、変更登録前にすでに手続がなされた取引等は、変更登録前の情報に基づいて行われることを承諾します。

2. 当社は、使用開始日までに登録したメールアドレスに対し、当社所定のウェブサイト「マイページアカウント」および「uniflow アカウント」を各一つ発行するものとします。

第5条（施設の使用に関して）

1. 本会員は、当社の提供する本施設の備品や内装について十分な注意義務をもって利用するものとします。それらは一部においても改築、改装、造作したりすることはできないものとします。本会員、または本会員が来訪を許可したか、もしくは本会員が招待した来客等（以下「来訪者」という）により生じた損害については、すべて本会員が責任を負うものとします。
2. 本会員は、貴重品や仕事道具、ビジネスにおける秘密情報などは、本会員各自で管理するものとし、紛失や盗難等について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 本サービスの施設利用に際して、当社が定める利用スペース以外への本会員の立ち入りは禁止とします。
4. 廊下やエレベータホール、トイレ等の共用スペースでは、過度の居座りや、物品を置くなど場所を占有しないものとします。
5. レンタルオフィスプランにおいて、当社は、本サービスの維持・管理上、緊急の必要があると認められた場合、本会員の承諾を得ることなく、該当個室に立ち入ることができるとします。なお、本会員が不在の時に当社が立ち入った場合には、速やかにその旨を本会員に通知しなければならないものとします。
6. レンタルオフィスプランにおいて、本サービス利用時の同伴者（来訪者を含む）は、定員人数に追加して同時に1人まで当該個室へ入室可能とします。
7. レンタルオフィスプランに付随する利用者に変更が生じた場合は速やかに本施設にて、利用者変更手続きを行うものとします。権限の付与、連絡先の登録に必ず必要です。
8. 本会員は別途締結する使用規定のルールに則り利用するものとします。

第6条（通信回線の利用）

1. 本会員は、当社の提供する通信設備、インターネットへの接続サービスと当社が指定するその他機器を利用できます。
2. 本会員による通信設備の施設内への設置については、当社の事前の同意なく行うことはできません。当社の判断により通信設置の可否を決定するものとします。
3. 本会員が、インターネット回線、データ回線などの当社の通信回線や装置を経由して送受信するコンテンツに対して、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 本会員が、ネットワークまたはシステムのセキュリティを侵害する行為に携わることを禁止します。
5. インターネット接続やアクセスの劣化、通信速度の低下および停止により本会員に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第7条（住所利用サービス）

1. 住所利用サービス（レンタルオフィス会員を含む）は、当社所定の申込を行い、その申込について当社が承諾したときに限り、当社が提供する住所を本会員の事業用の住所とする目的で利用することができます。なお、当社からの事前同意なく、その他の目的で利用することを禁止します。
2. 住所利用サービスの利用にあたっては、契約いただいた本施設での実体のある活動が必要となります。

3. 当社の承諾なく、本会員が住所利用サービスの使用が発覚した場合、当該オプション利用料について、利用申込書に記入された利用開始日に遡り請求いたします。
4. 住所利用サービスの利用において、以下に該当する郵便物を施設宛に送付することはできません。
 - ① 現金書留、電信為替、有価証券、キャッシュカード、預金通帳その他金銭に係るもの
 - ② 運転免許証、健康保険証その他身分証明書
 - ③ 生もの、冷蔵冷凍品等
 - ④ 支払を要する郵便物
 - ⑤ 内容証明郵便その他法的書類
 - ⑥ 裁判所からの特別送達およびこれに準ずる郵便物
 - ⑦ 郵便事業者、宅配事業者等以外の者により持参された郵便物
 - ⑧ 法律に抵触、またはその恐れのある郵便物
 - ⑨ その他当社が受領しまたは保管が困難であると判断した郵便物
5. 前項に基づき当社が受領した郵便物は受領の日から1ヶ月に限り保管するものとし、1ヶ月を超えた場合には当社の判断により処分するものとします。
6. 当社が受領した郵便物に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。
7. 住所利用サービスのみの利用はできません。
8. 入会時に提出した申込書、または電子申込の内容に変更があった場合、所定のお手続きにて届け出るものとします。
9. 郵便物等の集荷は受付けておりません。必要な場合は契約者自身で行うものとします。
10. 宅配ボックス（レンタルオフィス会員を含む）は、長期間（当社判断による）の保管が続き荷物が本会員により受け取られない場合、当社にて当該荷物を回収のうえ、本会員の費用負担で、送り主へ返送し、またはその他必要な処分をするものとします。この場合、当社は、かかる回収、返送および処分により生じた本会員の損害について責任を負わないものとします。

第8条（利用料の支払）

1. 本サービスの対価は、各種契約プランの月額利用料、共益費および選択されたオプション利用料等（以下「利用料」という）、並びに、初期費用および入会金に消費税を加算した金額とします。なお、消費税率は本サービスの利用月にかかる税率を適用します。
2. 当社は、本会員の同意なく、当社の裁量において本サービスの利用料を変更することがあります。当社は利用料を変更する前に本会員へ変更を通知します。
3. 本会員は、当月の利用料を申込時に定められた支払方法および支払期日までに支払うものとします。また、利用開始日までの入金確認が取れない場合、本会員は本サービスの利用を開始できないものとします。
4. 初期費用および入会金は、請求書に基づき当社が指定する金融機関口座に振込の方法（振込手数料は、本会員負担）で支払うものとします。ただし、当社が本会員との間で別途、これと異なる合意をした場合は、それに準じます。支払期日が金融機関の休業日の場合、直前の営業日を支払期日とします。
5. 初回月の1ヶ月に満たない利用料については、日割計算（月の日数に関係なく30日で計算する）とします。
6. 初期費用について、本会員は、本条4項で指定した支払方法で初回月の利用料と合算して支払うものとします。
7. 本会員が利用プランまたはオプション設定の変更を希望する場合は、所定の申込手続きを行い、当社の承認をもって変更できるものとします。
8. 利用料は、別途締結する契約書第3条1項、2項及び5項に準じ、翌月分を支払う前払制とし、当社が指定する方法（決済にかかる手数料は、当社負担）で支払うものとします。

9. 利用プラン等変更の差額や、オプションプランの追加にかかる費用について、本会員は、毎月の利用料に合算して支払うものとします

第9条（イベント開催時について）

1. 本会員は、当社または当社の承諾を得たものが主催するイベント等（以下「イベント」という）が対象スペース内において行われることがあること、およびその開催中において通常の使用ができないことがあることをあらかじめ了承するものとします。
2. 当社は、イベントが開催される場合には、当社所定の方法で事前に本会員に告知するものとします。
3. イベントによって対象スペースの利用が制限される場合においても、本会員は当社に対し名目の如何を問わず損害の賠償、利用料の減額、その他一切の請求をしないものとします。

第10条（鍵一式について）

1. 本会員は本会員以外の第三者に鍵一式（カードキー、暗証番号、その他の鍵等）を交付、貸与してはならないものとします。
2. 本会員以外の第三者が鍵一式をもって本施設を使用した場合、本施設の利用料などを含む当該第三者のすべての責任および債務は、本会員が連帯して負担するものとします。
3. 本会員は本サービスの契約が解約または解除されたとき、速やかに鍵一式を当社に返却するものとします。
4. 本会員が貸与されたカードキーを紛失した場合には、直ちに当社に届け出るものとします。カードキーの再発行について生じる再発行手数料(5,500円消費税込み)については本会員が負担するものとします。
5. サイドワゴンの鍵を破損、紛失の場合、本体の実費(16,500円消費税込み)について本会員が負担するものとします。（ダイヤル錠のものを含む）

第11条（権利・義務の移転の禁止）

1. 本会員は、当社の承諾なしに、本サービスに関する権利義務を第三者に貸与、譲渡または承継しないものとします。

第12条（会員情報）

1. 本会員は、利用申込にあたって、正確な本会員の情報を当社に提供するものとします。
2. 本会員は、氏名、住所、連絡先（電話番号、メールアドレス）など当社に提出した内容に変更があった場合は、速やかに所定の手続きによって当該内容を当社に提出するものとします。なお、変更がなされなかったことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、別途定める「プライバシーポリシー」および法令や政令等に従い、本会員の情報を適切に管理します。

第13条（反社会的勢力の排除）

1. 本会員は、現在または過去5年以内において、自己または自己の役職員が、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを表明し、保証します。
2. 本会員は、自らまたは第三者を利用して、次の各号にあたる行為を行わないことを確約します。
 - ① 脅迫的な言動もしくは暴力を用いること、または当社の名誉・信用を毀損する行為
 - ② 偽計または威力を用いて、当社の業務を妨害する行為
 - ③ その他前各号に準ずる行為

3. 本会員は、前二項に定める表明保証に反した場合、直ちに利用契約を解除できるものとします。

第14条（禁止行為）

1. 本サービスの利用に際して、次の各号にあたる行為は禁止とします。なお、来訪者による行為も、本会員が責任を負うものとします。

- ① 動物、植物の施設内への持ち込み（当社の許可を得た盲導犬、聴導犬、介助犬等を除きます）
- ② 火災や爆発の危険性があるとみなされる物の施設内への持ち込み
- ③ 本施設内はもちろん本施設外においても、本施設を通じて知り合った人物に対して、連鎖販売取引（ネットワークビジネス、マルチ商法等）、金融商品・保険関連商品・情報教材・その他各種商品・サービス等の販売、もしくは、それらの勧誘・斡旋またはその類似行為を行うこと
- ④ 宗教活動や政治活動およびそれに繋がる行為
- ⑤ 宿泊（住民登録を含む）や、その他ビジネス以外の目的での施設利用
- ⑥ 当社が定める利用スペース以外への立ち入り
- ⑦ 当社が別途定める使用規定に違反する行為
- ⑧ 各施設で定められた営業時間外の利用
- ⑨ 施設・設備並びに他の利用者、ビル内の来館者および従業員に損害や迷惑（騒音・振動・臭気等）を及ぼす行為
- ⑩ 18歳未満の者の利用（ただし、当社が承認した場合は除く）
- ⑪ ジャージ姿・下駄・スパイク、その他当社が不適切と判断する服装等での立ち入り
- ⑫ コワーキングスペースプランにおいて、机の上に飲食物を放置したままの長時間の離席、1日以上机下に荷物を放置すること、棚等の持ち込み、荷物を放置すること、プリンター等の設置物を置くこと
- ⑬ コワーキングスペース、カフェブース、廊下、トイレ・シャワールーム等の共用部において、携帯電話の通話やオンライン会議等の発声行為

第15条（解約および契約解除について）

1. 本会員は解約に際し施設の申込提出締め切りルールに則り、当社の承認をもって解約することができます。

2. 月の途中の解約であっても、利用料の日割り計算は行わず、1か月分の利用料を請求いたします。解約申請手続きは、解約希望月の前月末日（営業日）までに所定の手続きをするものとします。また、住所利用プランをご利用のお客様は、登記の解除、郵送物の送り先等の変更手配をするものとする。

3. レンタルオフィスプランに関しては退去時に部屋の破損、汚損が著しい場合は修復にかかる費用を実費で請求する場合があります。また、退去時までには必ず貸与物の返却を済ませるものとします。

4. 当社は、本条に基づく解約によって、本会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

5. 本会員における行為、状況が次のいずれかに該当する場合は、当社は、何らの催告をようすることなく、本契約を直ちに解除できるものとし、その場合、本会員は、期限の利益を喪失し、当社に一括して債務の履行を行うものとします。また、本項に基づく措置によって本会員に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

- ① 本規約に違反し、または本規約に定める義務の履行を怠った場合
- ② 利用申込にあたって、当社に虚偽の内容を提出した場合
- ③ 当社および運営管理会社または他の利用者の名誉、信用、秩序を著しく毀損した場合
- ④ 本施設の住所で詐欺行為や違法に利用されていると考えられる場合
- ⑤ 犯罪に関する行為または公序良俗に反する行為を行う場合
- ⑥ 監督官庁より営業停止または営業免許もしくは営業の取消処分を受けた場合

- ⑦ 当社の連絡に応じない期間または本サービスの利用がない状態2ヶ月以上続いた場合
 - ⑧ 破産手続、特別清算手続、会社更生手続、民事再生手続、その他法的倒産手続（本契約締結後に制定されたものを含む。）開始の申立てがあった場合、若しくは私的整理が開始された場合、又はそれらのおそれがある場合
 - ⑨ 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立て、租税滞納処分、その他公権力の処分を受けた場合、又はそれらのおそれがある場合。
 - ⑩ その他、当社もしくは、運営管理あるいはビル管理者から、本サービスの利用者として不適切または本サービスの提供に支障があると判断され、その通知や指導、是正要請にも応じない場合
 - ⑪ 利用料等の支払を2ヶ月以上遅延した場合
 - ⑫ 無断で連絡先所在を転居、移転もしくは、電話番号及びメールアドレスを変更したため当社から連絡手段がない場合
6. 利用契約が終了した後、料金支払済みの利用期間が残存していても料金の返還は行わないものとします。
 7. 本会員は、利用契約を終了する場合、施設を利用前と同様の状態に戻したうえで直ちに退去することとし、また当社の提供した住所、電話番号、FAX 番号等のすべてを、インターネット上、資料、商業登記等から速やかに削除、破棄するものとします。また、当社からの貸与物がある場合は、終了日までに必ず返却するものとします。
 8. 前項の退去時に、貸与物の紛失および施設の損耗の度合いが通常を超える場合、その修繕に必要な費用として、本会員は、相応の追加料金を支払うことがあるものとします。
 9. 施設内に本会員およびその同伴者の所有物が残置されていた場合、その保管期間は10日営業日とします。当社は、保管期間超過後、その所有物を処分できるものとします。なお、処分の際、費用が発生する場合は本会員の負担とします。
 10. 本会員は、利用契約が終了しても、商業登記、法人登記、会社登記を残したまま施設を使用し続ける場合に当社が被る不利益、損害について責任を負うものとします。
 11. 5項乃至7項により追加料金が発生した場合、当社は速やかに請求額を本会員に通知し、本会員は指定された方法で支払期限までに追加料金を支払うものとします

第16条（不可抗力）

1. 当社は、天災、地震、洪水、火災、停電、疫病、第三者の妨害行為等、またはその他の不可抗力に起因して本サービスの運営ができなくなった場合、本サービスの提供の停止により発生する契約者の損害について、一切の責任を負わないものとします。

第17条（秘密保持）

1. 本会員は、本サービス利用に関連して知り得た、当社または他の利用者の技術、営業、業務、財務または組織に関する情報（公知の事実を除く）を、当社またはその権利者の承諾なしに第三者に提供、開示または漏洩しないものとします。

第18条（損害賠償）

1. 本会員は、本規約に違反することにより、または本サービスの利用に関連して当社あるいは他の利用者等の第三者に損害を与えた場合当社に対しその損害（逸失利益及び弁護士費用を含みます）を賠償しなければならないものとします。

第19条（遅延損害金）

1. 本会員は、利用料、初期費用および入会金の支払を遅延した場合、支払期限の翌日から元本に対して年14.6%の割合(1年を365日とします)による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第20条 (サービス提供の変更、停止等)

1. 当社は、本会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部を変更または追加することができます。ただし、当該変更または追加によって、変更または追加前の本サービスのすべての提供内容が維持されることを保証するものではありません。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本会員に事前の通知により、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - ① 本サービスにかかる施設・システム等の保守、点検、修理、変更等を行うとき
 - ② 本サービスにかかる施設・システム等が破壊、ネットワーク障害等の事故により停止したとき
 - ③ 本会員および来訪者が、本規約の規定に違反する行為を行い、または、行う恐れのあるとき
 - ④ その他、当社が停止または中断を必要と判断したとき
3. 当社は、1項及び2項に定める提供の変更、停止または中断によって、本会員に発生した損害または不利益について、一切の責任を負わないものとします。

第21条 (本規約の改定)

1. 当社は、当社自らが必要と判断した場合、本会員の個別の同意を得ることなく、本規約を改定することができます。本会員はこれを了承します。なお、当該改訂事項は、当社ホームページ上に掲載し、改定実施日から適用されます。

第22条 (本サービスの再委託)

1. 当社は、本会員に対する本サービスの提供に関して、必要となる業務の全部または一部を当社の判断にて第三者に委託することができます。この場合、当社は、委託先に対し、委託業務遂行に必要な義務を負わせるものとします。なお、当社は委託先の故意または重大な過失により会員が被った損害については、一切の責任を負わないものとします。

第23条 (セキュリティカメラの設置)

1. 本会員は、当社が各施設内にセキュリティカメラを設置することを予め承諾するものとします。なお、セキュリティカメラで撮影した映像は端末に保存され、一定期間経過後、古い映像から順番に削除されるものとします。

第24条 (掲示板について)

1. 本会員は、会員専用の掲示板を利用できるものとします。掲示板は会員間の交流を目的とすることや、当社より会員様宛にお知らせを掲示するために運用することを目的とするため、事前の告知なく削除する場合がございます。なお、次に該当する注意点にご留意の上ご利用ください。
 - ① 会員限定の掲示板になりますので、投稿する方は必ず社名・氏名を記入してください。当社が把握できない名前で投稿された場合は削除させていただきます。
 - ② 当社が不適切と判断した場合と、誹謗中傷は投稿を削除させていただきます。
 - ③ 掲示している情報の期日が過ぎた投稿は削除させていただきます。
 - ④ 掲載されている情報を無断で持ち出しすることはご遠慮ください。
 - ⑤ 掲示板は自己責任のもとご利用ください。会員間でのトラブルについて、当社は一切の責任を負いま

せん。トラブルについての仲裁等も一切行いません。

第 25 条（準拠法および合意管轄）

1. 本規約の準拠法は、日本国の法令とします。
2. 本サービスに関して紛争に発展した場合、本建物所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第 26 条（その他）

1. 本規約に定めのない事項、疑義が生じた事項については、本会員と当社で誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

2023 年 2 月 20 日制定・施行
2023 年 12 月 1 日改訂・施行
2024 年 5 月 15 日改訂・施行
2024 年 10 月 17 日改訂・施行